

がいこくじん じんけんでんわそうだん
外国人の 人権電話相談

ざいりゅうしかく な にほん で もとめ
在留資格が 無くなった、 日本から 出ていくよう 求められて
いる、 外国人という りゆう しごと み がいこくじん
理由で 仕事が 見つからないなど、 外国人の
じんけん かん もんだい べんごし ほうりつそうだん う
人権に 関する 問題について、 弁護士による 法律相談が 受けられ
ます。

りょうきん 料金	むりょう 無料
そうだん ひ 相談できる日	まいつき だい きんようび 毎月 第2・4金曜日
そうだん じかん 相談できる時間	じ じ 12時～17時
そうだん げんご 相談できる言語	にほんご えいご ちょうせん かんこくご ちゅうごくご 日本語、英語、朝鮮・韓国語、中国語
でんわばんごう 電話番号	06-6364-6251
でんわそうだん 電話相談を うけつけ ところ 受付している所	ゆうびんばんごう 〒530-0047 おおさかし きたく にしてんま 大阪市 北区 西天満 1-12-5 おおさかべんごしかいかんない 大阪弁護士会館内 おおさかべんごしかい そうごうほうりつそうだん 大阪弁護士会 総合法律相談センター むりょうでんわそうだん 無料電話相談